

大阪市城東区における新たな地域コミュニティ 支援事業業務委託【長期継続契約】 募集要項（公募型プロポーザル）

次のとおり、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により、提案事業者（事業受注者）を募集します。

この事業に応募される団体は、必ずこの「募集要項」をお読みください。

第1章 事業について

第2章 応募について

第3章 選定について

第4章 契約について

必要書類一覧（別表1・別表2）

書類様式

【提出先、問い合わせ先】

大阪市城東区中央3丁目5番45号 城東区役所3階

大阪市 城東区役所 市民協働課【担当：松本・元村・菅】

TEL 06-6930-9734 FAX 06-6930-9040

E-MAIL tq0002@city.osaka.lg.jp

第1章 事業について

1. 案件名称

大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】

2. 業務内容

(1) 契約上限金額

委託金額は、49,645,374 円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とします。各年度における上限額は下記のとおりです。

年度	上限額（消費税及び地方消費税を含む）
令和5年度	16,548,458 円
令和6年度	16,548,458 円
令和7年度	16,548,458 円
合計	49,645,374 円

(2) 契約期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 事業目的と概要・業務内容

別紙仕様書を参照のこと

(4) 履行場所

本市指定場所

(5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(6) 市側から提供する資料、貸与品等

業務遂行にあたり必要なデータや貸与品等は無償で提供するが、提供できるデータや貸与品等は別途協議とする。

第2章 応募について

1. スケジュール

年	月日	曜日	内 容
令和4年	12月26日	月	公示、参加申出書・企画提案書・質問受付開始
令和5年	1月13日	金	質問提出期限
	1月18日	水	質問回答公表（予定）
	1月23日	月	参加申出書提出期限
	1月31日	火	企画提案書提出期限
	2月1日～2月16日	－	選定委員による提案書類審査
	2月17日	金	選定委員によるプレゼンテーション審査
	2月24日	金	選定結果の通知
	3月1日	水	委託事業者の区HP掲載
	4月1日	土	契約締結 委託事業業務開始

2. 応募資格

次の基準の全てに該当し、本市の参加資格審査において、その資格を認めた者は、公募型プロポーザルに参加することができる。

※ 資格審査は、**別表 1**に掲げる書類の提出により行う。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去 2 か年の消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。また、特定の公職者または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (4) 公募型プロポーザル参加申出時において大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (6) 事業者が共同体を結成して申請する場合は、以下の要件すべて満たしているときに限り、可能とする。
 - ア 各事業者は、共同体の代表となる事業者（代表者）を決め、代表者が全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
 - イ 参加申出以後、代表者及び共同体を構成する事業者（構成員）の変更は認めない。
 - ウ 構成員すべての事業者が上記（1）～（5）の基準すべてを満たしていること。
 - エ 代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
 - オ 参加申出時に共同体の協定書の写しを併せて提出すること。
なお、協定書には、それぞれの事業者の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
 - カ 単独、共同体構成員での重複応募は認めない。
 - キ 複数の共同体で構成員となり応募することは認めない。

3. 質問

(1) 受付

質問がある場合は、質問票（様式 1）に明記し、令和 5 年 1 月 13 日（金）午後 5 時 30 分までに FAX または E メールにて送信すること。E メールの場合には「件名」の始めに「【質問】」と明記して表面記載のアドレスまで送信すること。

（本市の休日を除く、午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分までの間に質問票が間違いなく届いたかどうか必ず電話で確認すること）

口頭または電話による質問は受付けない。

また、締め切り以降の質問も受付けない。

(2) 回答

受付けた質問については、令和 5 年 1 月 18 日（水）を目途に城東区ホームページに回答を掲載する。

【城東区ホームページ：入札契約情報】

<https://www.city.osaka.lg.jp/joto/category/3402-2-3-0-0-0-0-0-0.html>

4. 応募手続き

(1) 参加申出手続き

- ア 受付期間 令和4年12月26日(月)～令和5年1月23日(月)
午前9時00分から午後5時30分まで。
(但し、午後0時15分から午後1時00分までを除く)
- イ 提出書類 **別表1**の書類を提出すること。
- ウ 提出部数 1部
- エ 提出場所 城東区役所3階市民協働課(35番)まで持参。
(メール、FAX及び郵送不可)
- オ 参加資格決定通知 本市による審査を経て資格審査通知書により通知する。

(2) 企画提案書の提出

企画提案書は、上記の参加資格決定後、以下のとおり提出すること。

- ア 受付期間 令和4年12月26日(月)～令和5年1月31日(火)
午前9時00分から午後5時30分まで。
(但し、午後0時15分から午後1時00分までを除く)
- イ 提出書類 **別表2**の書類を提出すること。
- ウ 提出部数 11部(正1部、副10部)
※提出できる案は、1案のみとする。
- エ 提出場所 城東区役所3階市民協働課(35番)まで持参。
(メール、FAX及び郵送不可)

(3) 提出書類の不備

提出書類に不備があった場合は、審査の対象とならないことがある。

(4) その他

- ア 企画提案書の提出に際しては、正本及び副本のセットをそれぞれA4紙ファイルに綴って提出すること。添付書類については、正本とセットにして提出すること。
- イ 企画提案書の表紙及び背表紙には提案事業タイトルと提案事業者名等を表示すること。
ただし、提案事業者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないととも、他に事業者名表示があれば黒塗りするなど、提案事業者が推定できる記載は匿名化(マスキング)すること。提案事業者が推定できる記載が残っていれば本市において匿名化(マスキング)をすることがある。
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした者及び公募型プロポーザル参加申出期限から選定会議開催日時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置、若しくは大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置中の者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

第3章 選定について

1. 選定

(1) 選定基準

選定基準は次のとおり。

審査項目	審査内容	配点
①事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性 ・ 業務手法の適格性、実現可能性 ・ 課題解決能力、手法の独創性	50 点
②事業の実施体制 (人員配置等)	・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤	30 点
③類似業務の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	10 点
④所要経費、 積算見積金額	・ 提案経費の効率性、妥当性	10 点

(2) 選定方法

ア 審査にあたっては、「新たな地域コミュニティ支援事業業務委託事業者 選定委員会」（以下、「選定委員会」）において、上記の選定基準に基づき、企画提案書及びプレゼンテーションにより総合的に公平かつ客観的な審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。

ただし、最高点の者が複数いる場合は、①事業の企画内容の得点が最も高い事業者とする。なお、最高得点であってもその評価点数が全委員の平均評価点で60点に満たない場合は、最優秀提案事業者を選定せず該当者なしとする。

また、応募者が1者の場合も上記と同様の方法により審査を実施する。

イ 選定は、全応募者について選定委員による書類審査及びプレゼンテーション審査の2段階で行う。

【書類審査】

提出された企画提案書により審査を行う。

【プレゼンテーション審査】

日 時：令和5年2月17日（金） 10：15～

開催場所：城東区民センター会議室

※詳細な時間や場所等については、改めて通知する。

※プレゼンテーションは紙資料により実施するので、提案書を持参すること。

※選定結果は採否に関わらず全参加者に対してFAXまたはEメールで通知する。

ウ 選定後、以下の内容について、大阪市ホームページ（城東区）により公表する。

①選定委員の氏名、所属、役職等

②選定委員会の開催日

③審査の結果（審査項目、配点、評価点等）

2. 失格事由

次のいずれかに該当する場合、応募者は失格とする。

(1) 応募者が審査会議委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

(2) 応募者が、応募受付日から委託契約締結日までの間に応募資格の要件を満たさなく

なった場合

(3) 審査の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合

- ア 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- イ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
- ウ 応募提案書類の記載内容に虚偽の内容が認められた場合
- エ 提案金額が契約上限金額を上回っている場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

3. その他

(1) 提案にかかる費用、条件等

- ア 提案にかかる費用は、すべて応募者負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、「大阪市情報公開条例（平成 13 年大阪市条例第 3 号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての提出書類は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替えは認めない。（大阪市が補正等を求める場合を除く）。
- カ 本事業は令和 5 年度大阪市予算原案に基づき、予算成立前に公募を行っているもので、選定・実施にあたっては、大阪市会での令和 5 年度予算成立が前提となる。従い、今後、事業内容が変更される場合や実施に至らない可能性がある。
- キ 本案件は長期継続契約となる。なお、翌年度以降の予算が保証されているものではないため、翌年度以降において所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、発注者は契約を解除できることとする。

第 4 章 契約について

選定会議を経て受託事業者として決定された団体は、事業実施に当たり、本市と委託契約を締結する。

契約に関する主な注意事項は次のとおり。

(1) 契約の方法

大阪市契約規則の規定に基づき委託契約を締結する。契約内容は、本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

委託料の支払いは、事業完了後、本市の検査を経て受注者の請求に基づき支払う。

但し、部分払いを行う場合、業務の完了前に既に業務を完了した部分（検査職員の検査に合格したもの）に対し請求することができる。その場合は受注者に提出を求める所定の請求書等に基づき、月 1 回を超えない範囲で支払うものとし、受注者

の指定する口座に振り込みする。

なお、この仕様書による契約については、複数会計年度にわたる長期継続契約となることから、各年度の予算成立額が所要の契約金額に満たない場合は、契約解除・契約変更等の事態が生じるものとする。

(3) 契約書案

別紙契約書案を参照のこと

(4) 再委託について

別紙仕様書を参照のこと

(5) 契約保証金・保証人

免除

(6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

公募型プロポーザル参加申出書類一覧

別表 1

応募期間：令和 4 年 12 月 26 日（月）～令和 5 年 1 月 23 日（月）

午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで（但し、午後 0 時 15 分から午後 1 時 00 分までを除く）

〔メール、FAX 及び郵送不可〕

名 称	様 式 ・ 取 扱 い 等
① 公募型プロポーザル参加申出書	様式 2
② 業務実績調書	団体等の業務内容がわかるもの。パンフレット等。様式自由
③ 登記簿謄本、又は登記事項全部証明書	法人の場合。提出日前 3 か月以内に発行されたもの：写し可
④ 申請内容確認書	様式 3
⑤ 貸借対照表、損益計算書の財務諸表又は確定申告書	
⑥ 印鑑証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの：写し不可
⑦ 使用印鑑届	様式 4
⑧ 団体目的等についての誓約書	様式 5
⑨ 過去 2 か年の税務署が発行する消費税及び 地方消費税の納税証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの：写し可 税務署の様式その 3 又はその 3 の 3 様式〔法人〕、またはその 3 の 2 様式〔個人〕 非課税の場合はその旨記載した理由書を提出すること。
⑩ 過去 2 か年の市町村民税並びに固定資産税の 納税証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの：写し可 但し、営業が 2 年未満の者、もしくは非課税で本証明書が 2 か年分提出できない場合は、 その旨を記載した理由書を提出すること。
⑪ 委任状	共同体での申請の場合のみ・様式 6
⑫ 共同体の協定書の写し	共同体での申請の場合のみ

※大阪市入札参加有資格者名簿に登録されている者は、③・④・⑤・⑥・⑦・⑨・⑩は省略可能。

企画提案書類一覧

別表 2

提出期間：令和 4 年 12 月 26 日（月）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで（但し、午後 0 時 15 分から午後 1 時 00 分までを除く）

〔メール、FAX 及び郵送不可〕

提出部数：11 部（正 1 部、副 10 部）

名 称	様 式 ・ 取 扱 い 等
企画提案書（表紙）	様式 7 代表者印を捺印してください。
企画提案書	様式 8－1 から様式 8－6
役員名簿	様式 9 既存のものがある場合は、その写し等で可
事業概要	最近 2 事業年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書 何れも任意団体にあつてはこれに相当する書類
定款の写し	任意団体等にあつては、これに相当する書類

※提案書の製本にあたっては上記の順に編綴すること

(様式 1)

令和 年 月 日

質 問 票

城東区役所市民協働課 宛

(E-MAIL tq0002@city.osaka.lg.jp)

業務名称	大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業 業務委託【長期継続契約】
商号又は名称	
(質問事項)	
担当者名 及び連絡先	担当者 : 電 話 : () — F A X : () — E-mail :

※ 提出期限 令和 5 年 1 月 13 日(金)午後 5 時 3 0 分 (厳守)

公募型プロポーザル参加申出書

大阪市城東区長 大東 辰起 様

令和 年 月 日

(承認番号 _____)

住 所 又 は
事 務 所 所 在 地
商 号 又 は 名 称
氏名又は代表者氏名

印

次の業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、資料を添えて参加申出を行います。
なお、資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名称

大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】

2 公募型プロポーザル参加資格審査資料

- ☐ (1) 公募型プロポーザル参加申出書
- ☐ (2) 業務実績調書（団体の業務内容がわかるもの。パンフレット等。様式は問わない）
- ☐ (3) 登記簿謄本、又は登記事項全部証明書（但し、法人の場合。提出日前3か月以内に発行されたもの：写し可）
- ☐ (4) 申請内容確認書（様式3）
- ☐ (5) 貸借対照表、損益計算書等の財務諸表又は確定申告書
- ☐ (6) 印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの：写し不可）
- ☐ (7) 使用印鑑届（様式4）
- ☐ (8) 団体目的等についての誓約書（様式5）
- ☐ (9) 過去2か年の税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの：写し可）
（税務署の様式その3またはその3の3様式[法人]、又はその3の2様式[個人]）
非課税の場合はその旨記載した理由書を提出すること。
- ☐ (10) 過去2か年の市町村民税並びに固定資産税の納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの：写し可）ただし、営業が2年未満の者、もしくは非課税で本証明書が2か年分提出できない場合は、その旨を記載した理由書を提出すること。
- ☐ (11) 委任状（共同体での申請の場合のみ・様式6）
- ☐ (12) 協定書（共同体での申請の場合のみ）

3 連絡先

所 属 名
担 当 者 名
電 話 番 号
F A X
メールアドレス

申請内容確認書

令和 年 月 日

大阪市城東区長 大東 辰起 様

以下の内容について相違ないことを申請します。

代表者実印押印欄

本店住所

商号

代表者役職・氏名

支店又は営業所の所在地

名称

受任者役職・氏名

業務名称：大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業
業務委託【長期継続契約】

誓約事項

貴市における公募型プロポーザル参加資格審査申請につき、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

- ・地方自治法施行令第 167 条の 4 (契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)に該当しません。
- ・法令等の規程により、営業又は事業について免許、許可又は登録を要する場合において、当該免許、許可又は登録を受けています。
- ・過去 2 ヶ年分の市町村民税、固定資産税並びに消費税及び地方消費税を完納しています。
- ・大阪市暴力団等排除措置要綱に掲げる措置要件に該当する行為を行いません。
- ・以上のすべての誓約事項に相違ありません。相違があった場合は公募型プロポーザル参加資格を取り消されても異議申し立てを行いません。また大阪市暴力団等排除措置要綱及び大阪市競争入札指名停止措置要綱による措置を受けた場合は、同要綱に基づく公表がされることに同意します。

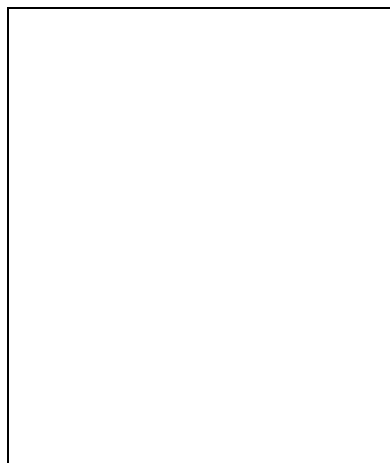
委任事項

前記、受任者を代理人と定め、貴市における契約について次のとおり権限を委任します。

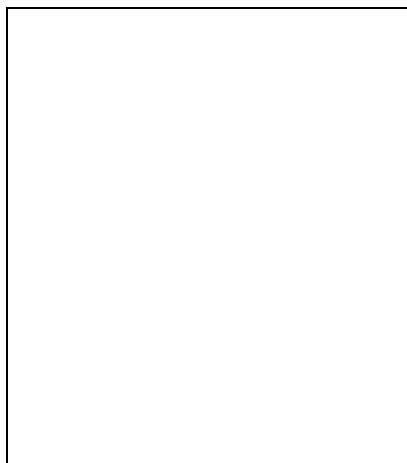
1. 公募型プロポーザル参加及び見積りについて
2. 契約の締結、変更及び解除について
3. 代金及び保証金の請求並びに受領について
4. 復代理人の選任及び解任について
5. 契約の履行に関する保証契約の締結について

(様式4)

使用印鑑届



実 印



使 用 印

※使用印は役職名又は氏名等が表示されたものに限りません。

「大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】」における契約の締結、代金の請求及び領収その他契約事務一切に関し上記印鑑を使用します。

令和 年 月 日

大阪市城東区長 大東 辰起 様

所在地

業者団体名

代表者名

(様式5)

令和 年 月 日

大阪市城東区長
大東 辰起 様

団 体 目 的 等 に つ い て の 誓 約 書

団 体 名

代表者名



当団体は、下記のすべての事項に該当することを誓約します。

記

1. 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
2. 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
3. 暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
4. 公共の福祉に反する活動をしていないこと

(様式6)

事業者提出用(共同体用)

委任状

令和 年 月 日

大阪市城東区長 大東 辰起 様

(構成事業者) 本社等所在地

商号又は名称

印

私は、下記の者を代表事業者とし、「大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】」に係る次の権限を委任します。

(受任者) 本社等所在地

商号又は名称

印

委任事項

- 1 参加表明及び参加資格審査の申請について
- 2 質問書の提出について
- 3 企画提案書の提出その他応募に必要な事項について
- 4 参加辞退について
- 5 契約の締結について

受付番号	
------	--

令和 年 月 日

(申請者)

代表者名

印

(事業担当者氏名)

(TEL/FAX)

(メールアドレス)

添付書類	1. 企画提案書（様式 8－1 から様式 8－6） 2. 役員名簿（様式 9）（既存のものがある場合は、その写し等で可） 3. 事業概要（最近 2 事業年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書。何れも任意団体にあつては相当書類） 4. 定款の写し（任意団体にあつては、これに相当する書類）
------	--

事務局欄	受付日	／		一次審査		二次審査	
------	-----	---	--	------	--	------	--

(様式8-1)

大阪市城東区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】

企 画 提 案 書

記入日	令和 年 月 日
事業者名	
見積額	金 円(消費税および地方消費税含む)

(城東区)

(様式8-2)

項 目	基本的な考え方、実施方針
記入内容	今回の提案にあたり、本業務の目的達成に対する貴団体の基本的な考え方や実施方針を記載してください。記載には貴団体の強みなどセールスポイントを含めてください。

(城東区)

(様式8-3)

項 目	類似業務の実績
記入内容	本業務の類似事業について、本市あるいは他の自治体にて貴団体がこれまで取り組んだことによる実績や経験を記載してください。特に、本事業とかかわり、アピールしたい点について記載してください。

(城東区)

(様式8-4)

項 目	事業の実施体制 仕様書「5 本業務目的達成のための体制整備」
記入内容	(1)「城東区まちづくりセンター」の設置について設置場所・設置形態・設置方法など、考え方や運営方法含めて詳細に記載してください。 (2)「城東区まちづくりセンター」における組織体制の整備について考え方や体制について詳細に記載してください。また「まちづくり支援員等」について、雇用人数、雇用形態や勤務形態、目的達成の業務分担なども詳細に記載してください。

項 目	事業の企画内容 仕様書「6 本業務目的達成のため取り組む支援等」
記入内容	契約期間全体の計画(対象:令和5年度～令和7年度) (1)地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 (2)令和5年度から7年度 城東区重点支援取組事項 (3)その他支援に取り組むにあたり遵守すべき事項 各項目に対する考え方や支援方策等について詳細に記載してください。

項 目	事業の企画内容 仕様書「6 本業務目的達成のため取り組む支援等」
記入内容	年度計画(対象:各年度) (1)地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援 (2)令和5年度から7年度 城東区重点支援取組事項 (3)その他支援に取り組むにあたり遵守すべき事項 各項目に対する考え方や支援方策等について詳細に記載してください。
令和____年度計画	

所要経費、積算見積金額
(総事業費)

(城東区)

総事業費	円
-------------	---

内訳(令和5年4月～令和8年3月)

項目	合計金額	積算内訳
人件費	円	
	円	
	円	
物件費	円	
	円	
	円	
光熱水費	円	
	円	
	円	
その他経費	円	
	円	
	円	
合計	円	

(注1) 積算内訳については、単価、人数(数量)、月数など積算を詳細に記入してください。(別紙添付可)

(例) 給与 @〇〇〇, 〇〇〇円×〇ヶ月×〇人=〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

※消費税については、積算内訳欄に記載し、積算の合計は、必ず合計金額欄と一致
させてください。

(注2) 必要に応じて様式を拡張してください。

※全て消費税込の金額で記載してください

※消耗品費、通信運搬費は物件費に含めてください

※電気、ガス、水道等は光熱水費に含めてください

※事業費は、契約期間の総事業費と各年度の事業費がわかるよう記載してください

所要経費、積算見積金額 (各年度)

(城東区)

令和 年度 事業費	円
--------------	---

令和 年度(4月～3月)

項目	合計金額	積算内訳
人件費	円	
	円	
	円	
物件費	円	
	円	
	円	
光熱水費	円	
	円	
	円	
その他経費	円	
	円	
	円	
合計	円	

(注1) 積算内訳については、単価、人数(数量)、月数など積算を詳細に記入してください。(別紙添付可)

(例) 給与 @〇〇〇, 〇〇〇円×〇ヶ月×〇人=〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

※消費税については、積算内訳欄に記載し、積算の合計は、必ず合計金額欄と一致
させてください。

(注2) 必要に応じて様式を拡張してください。

※全て消費税込の金額で記載してください

※消耗品費、通信運搬費は物件費に含めてください

※電気、ガス、水道等は光熱水費に含めてください

※事業費は、契約期間の総事業費と各年度の事業費がわかるよう記載してください

(様式 9)

令和 年 月 日

役 員 名 簿

団体名

代表者名

[illegible]